

## 江戸版考 其二

柏崎 順子

江戸時代初期、万治・寛文頃に江戸で出版された一種独特の様式を具えた本を指して江戸版と呼称することが広く行われている。その所謂江戸版の特徴として挙げられるのは、題簽の様式、漉き返しの紙のような料紙、上方版より行数を増して半丁十五・六行とすること、文字の独特な雰囲気、師宣風の挿絵等である。これらは万治・寛文頃に江戸で出版された所謂江戸版の本にのみ見られる顕著な特徴で、これらの特徴をもって、上方版、より具体的には京版と区別されてきたのである。所謂江戸版はそのほとんどが仮名草子であったところから、主に仮名草子の研究者によって考察されてきたのであるが、そのためか、江戸時代初期の江戸の出版は所謂江戸版の様式を具えているという説明が行われる傾向があったのである。しかし、江戸時代初期の江戸の出版は今少し多様であった。このことは、以前江戸時代初期の代表的な江戸資本の本屋松会市郎兵衛とその後継者が出版した本の検証を通して指摘したことがある〔1〕。松会は江戸時代初期の江戸において他に先駆けて本格的な出版活動を始めた本屋で、以後寛政年間まで営業していたことを確認している〔2〕。江戸時代初期の江戸資本の本屋の出版活動について考察するにあたって、松会を基軸に据えたのは次のような理由による。江戸時代初期の江戸資本の本屋といえは、他にも鱗形屋とか本問屋等があるが、これらの本屋は明暦以降、詳しくいえば明暦三年正月十八日の所謂振袖火事以降に登場してくる本屋であって、それ以前を含めての江戸時代初期全般を考察する上で、必ずしも適当な対象とはいえないのである。その点、松会は明暦以前の刊記を有する本を刊行しており、万治・寛文頃の所謂江戸版様式の本も数多く刊行し、延宝から元禄くら

いまでは、一方で所謂江戸版様式の本の刊行を継続しながら、その一方で武鑑の出版に乗り出したり、上方の本屋との提携を模索したりして、寛政年間まで営業していたことを確認することができる本屋である。付け加えれば、松会が刊行した万治・寛文頃の所謂江戸版様式の本は、ほとんどが上方で先行して刊行されていた本の本文を利用している。本問屋や山本九左衛門等が刊行した所謂江戸版様式の本もほとんどが上方で刊行された本文を利用している。これらの本屋と対照的なのが鱗形屋で、同時期、同様に所謂江戸版様式の本を刊行しているが、題材を江戸の吉原に求めるなどして、上方版に頼らず、独自の路線を展開をしているのである。鱗形屋は研究対象として魅力的な本屋ではあるが、出版界全体の傾向をつかむには、独自路線を貫いている点、最も不向きな本屋と言わざるを得ない。松会版の考察は、江戸の出版界の動向のみならず、上方の出版界との関係など、出版界全体の動向を考察することを不可欠としている点、江戸時代初期出版史を考察する手がかりとしては松会版を基軸に据えるのが最も有効であると考える所以である。

そこでまず現存する松会版の悉皆調査を行い、その成果を目録にまとめてみた<sup>(3)</sup>。次いで、この目録をもとに、閲覧可能な本すべてを調査した結果、江戸時代初期の松会版は次の三期に分類して考察するのが有効であるとの結論に達し、そのことを前稿に指摘した。

第一期 明暦以前

第二期 明暦の大火以後、万治寛文期

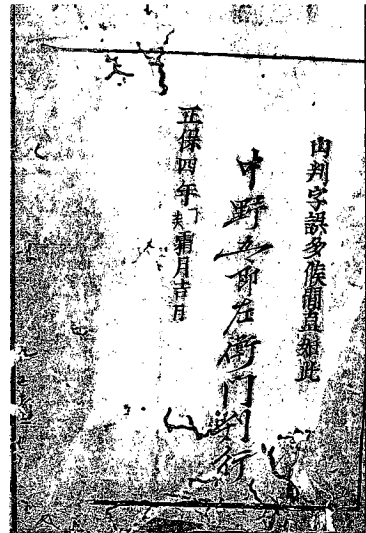
第三期 延宝以後、貞享元年まで

前稿では、紙幅の都合上、江戸時代初期の松会版を以上の三期に分類して、主な問題点を指摘するに止めざるを得なかった。現段階でも十分に調査が行き届いているわけではないが、前稿で触れることが出来なかった問題点について

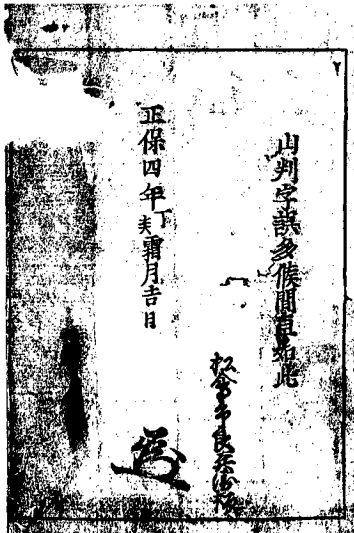
て、この機会に補足することにした。

第一期は明暦以前である。明暦三年正月十八日の所謂明暦の大火をもって第一期は終わったと考える。また、この第一期は松会の初代松会市郎兵衛が出版活動を行っていた時期とほぼ重なる。

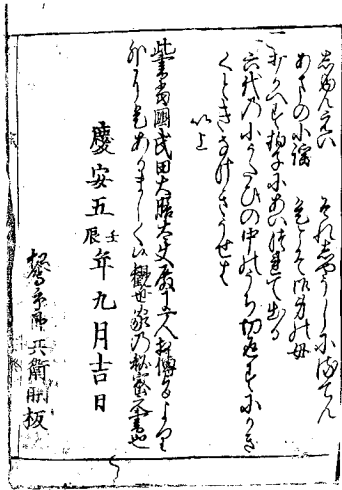
前稿において、この第一期に刊行された松会版の大部分は京版の覆刻版または求板であることを指摘した。そしてまた、松会が覆刻した本や求板した本を刊行する際に、元版の刊記または奥付に記載されている刊年をそのまま松会版に利用していることも明かにした。たとえば最古の松会版と考えられてきた正保四年の奥付を有する『光明真言初心要抄』は、元板中野五郎左衛門版『光明真言初心要抄』の奥付に記載する刊年をそのまま利用したものであることが判明している（図版1）。このことから、松会版『光明真言初心要抄』は正保四年に刊行されたものではなく、それ以降に刊行されたもので、最古の松会版ではないと考えられる



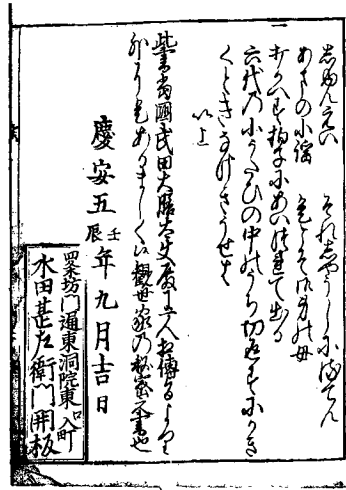
【図版 1-1】 中野版『光明真言初心要抄』（東京大学総合図書館所蔵）



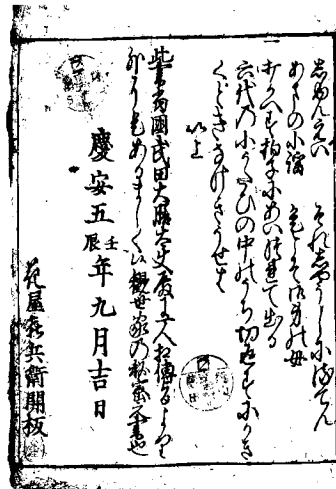
【図版 1-2】 松会版『光明真言初心要抄』（国文学研究資料館所蔵所蔵）



【図版 2-2】 松会版『詔の秘書』  
(架蔵)



【図版 2-1】 永田版『詔の秘書』  
(早稲田大学演劇博物館所蔵)



【図版 2-3】 花屋版『詔の秘書』  
(早稲田大学演劇博物館所蔵)

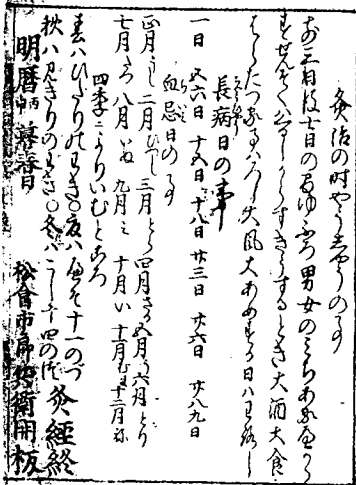
に至った。前稿には、その時点で確認することができた限りにおいて、記載する刊年が信用できる松会版の最古版は明暦二年臘月の刊記を有する「二十四孝」であると述べたが、その後の調査で、「明暦二年丙申三月日」の刊記を有する「一休和尚法語」（駒沢大学図書館所蔵）のあたりとするのが妥当であろうと考えるに至っている。

他に、前稿では触れる余裕がなかったが、第一期の松会版については、以下のような問題があることに気付いた。

松会版『詔の秘書』（架蔵）は、「慶安五壬辰年九月吉日

／松会市郎兵衛開板」の刊記を有する本であるが、ほかに、同版で本屋名を記載した部分だけが異なる本が二本ある。刊記の書肆名の部分を「花屋喜兵衛開板」とする本（早稲田大学演劇博物館所蔵）と、「四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門開板」とする本（早稲田大学演劇博物館所蔵）とである（図版2）。版面を比較するに、花屋喜兵衛板がもつとも早い版で、次いで松会版、水田甚左衛門版の順に求板、刊行されたと考えられる。この三種類の版のうち、松会版は書肆名の「松会市郎」と「兵衛開板」とで文字の雰囲気が明らかに異なっている。松会版の「兵衛開板」の部分は、花屋版の「兵衛開板」のうちの「開」の一字だけを埋木して修訂し、他の三文字は花屋版をそのまま利用しているのである。花屋と松会は名前の後半が同一の「兵衛」であるから、この部分を利用したとしても不思議ではないが、「開」を修訂したのは、板木が既に破損でもしていたのであろうか、あるいは、最初「求」と埋木したものの、結局元通りに「開」と埋木することになったのであるうか。理解に苦しむところである。一方花屋版『謡之秘書』も本屋の名前を記載した部分の「花屋喜」と「兵衛開板」とで文字の雰囲気が異なっている。花屋板もまた元板ではないようである。

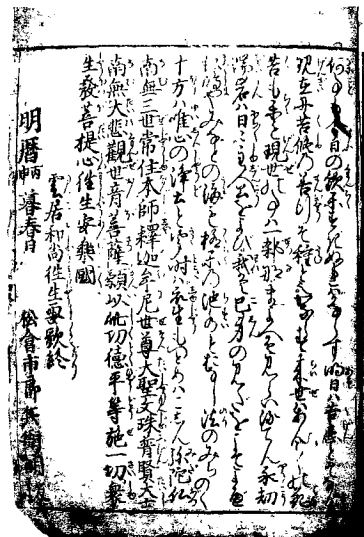
松会板『謡之秘書』と同様、「松会市郎」と「兵衛開板」の文字の雰囲気が異なる刊記を有する本が他にもある。明治二年松会版『灸所拔書之秘伝』（青裳堂書店所蔵）である。やはり、「松会市郎」と「兵衛開板」の文字の雰囲気が異なっているのである（図版3）。『灸所拔書之秘伝』は、



【図版3】『灸所拔書之秘伝』（青裳堂書店所蔵）

現時点で、これに対応する京版を確認することができていないので、推測の域を出ないのであるが、松会版『灸所拔書之秘伝』は、「松会市郎」の部分の後から人木修正した求板か、元板の「兵衛開板」の前の部分にながしと彫刻されていた本屋の名を削って埋木し、そこに「松会市郎」と彫刻した、元板の存する覆刻版である可能性が高い。他に、明暦二年松会版『雲居和尚往生要歌』（仙台市民図書館所蔵）も同じく刊記の本屋名が「松会市郎」と「兵衛開板」とで文字の雰囲気が異なっている（図版4）。『雲居和尚往生要歌』に関しては、松会版の元板と考えられる本を発見していないが、この本も京版の求板もしくは覆刻である可能性が少なくない。踏み込んで言えば、元板の刊記の「兵衛開板」の部分を利用した松会版『謡之秘書』が求板と考えられるところから、『灸所拔書之秘伝』・『雲居和尚往生要歌』も求板である可能性が高いとも考えられる。この三本の元板はともに名の末尾が「兵衛」という同一の本屋から求板した可能性があるとということにもなる。言いかえれば、第一期において松会は既に京都の特定の本屋と取引をしていた可能性があるということになるのである（4）。

第一期において松会が京都の本屋と取引していた可能性があるということについては、松会版『謡之秘書』をさらに京都の本屋水田甚左衛門が求板していることでも裏付けられる。しかも、この松会と水田の関係はこれだけに止まらない。以下のように松会と水田の関係を裏付ける出版本が複数存在しているのである。



【図版4】『雲居和尚往生要歌』（仙台市民図書館所蔵）

まず『両仮名雑字尽』の例である。『両仮名雑字尽』は水田甚左衛門版の京版と、松会版と本問屋版の江戸版が存在する。水田版『両仮名雑字尽』（国立国会図書館所蔵）は大本二冊、匡郭は無辺無界、每半葉四行の本で、最終丁ウラ四行目下方、本文の後に二重枠で囲って「四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門」という刊記を有する本である。松会版『両仮名雑字尽』（東北大学附属図書館狩野文庫所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺有界、每半葉四行、本文の後に、「万治二年仲夏吉辰 松会開板」という刊記を有する本である。本問屋版『両仮名雑字尽』（国立国会図書館所蔵）は大本二冊、匡郭は四周単辺有界、每半葉四行、本文の後に「寛文七年初夏吉辰 通油町本問屋開板」という刊記を有する本である。版面の様子から、水田版を松会が覆刻し、さらに松会版を本問屋が覆刻したものであると思われる。『両仮名雑字尽』については水田版が元版と考えられるのである。水田版が松会版に覆刻された際、界線が付け加えられたことが両者の版面上の相違点ということになる。

次に『うす雲物語』の例である。『うす雲物語』は、万治二年水田版の京版と寛文七年松会版の江戸版のみが確認されている本である。水田版『うす雲物語』は未見だが、『仮名草子集成』の『うす雲物語』解説<sup>⑤</sup>によれば、大本二冊、每半葉十二行の本で、下巻最終丁最終行に「万治二年正月吉日 四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門板」という刊記がある本であるという。松会版『うす雲物語』（甲南女子大学図書館所蔵）は大本二冊、每半葉十四行で、最終丁ウラ、本文の後に「寛文七歳丁未正月吉日 松会開板」という刊記を有する本である。両本は行数が異なるので、求板でも覆刻でもないこと、明かであろう。両本の刊年を信じれば、これは京版を所謂江戸版に仕立て直すことが行われた第二期の刊行ということになる。水田版より松会版の行数が増えているのは、所謂江戸版様式の特徴である。その他の点においても、松会版は典型的な所謂江戸版で、題簽の様式・文字の雰囲気・挿絵などすべてが所謂江戸版の様式を具えている。水田版と松会版は第二期、すなわち万治・寛文期の上方面と江戸版の関係を示す

例と思われる。

また、『女仁義物語』は、深沢秋男氏「『女仁義物語』の諸本」<sup>(6)</sup>によれば、次のような版または修がある。

- 一、万治二年山本九兵衛版 十三行
- 二、同年井上平兵衛版 山本版の覆刻 十三行
- 三、無刊記本 万治二年井上版の後刷り 十三行
- 四、無刊記本 十四行
- 五、寛文四年松会衛版 十四行
- 六、無刊記松会衛版 寛文四年版の後刷 十四行
- 七、延宝二年亀屋版 十六行

深沢論文には水田版の存在は報告されていないが、元禄九年河内屋利兵衛版『書籍目録大全』の「仮名」の部に「<sup>(7)</sup>水田甚女仁義物語 九刃」と記載されていることが、『岩崎文庫貴重書叢刊 仮名草子』の『女仁義物語』の解説で指摘されている<sup>(8)</sup>。この解説ではまた、山崎麓『日本小説書目年表』が万治二年松会版『女仁義物語』の存在を記載していることも紹介している。現時点では万治二年松会版も水田甚左衛門版も確認することができないので、憶測の域を出ないが、これまで見てきたような松会と水田の関係を考えると、無刊記松会衛版を水田が求板した可能性は少ない。

以上のように、『女仁義物語』は別としても、江戸の松会と京都の水田甚左衛門は、実際に板木を売買していたことを示唆する求板や覆刻、もしくは異なる版式での新版の板行等、同一の本を複数刊行している。しかも『うす雲物語』のように、松会と水田のみ、あるいは『両仮名雑字尽』のように、松会と水田に加えて、やはり江戸の本屋であ



る本問屋と、その三軒だけが刊行している本などを確認することができる。松会と水田甚左衛門は、特別なつながりをもっていた本屋と考えるとよいのではなからうか。

それでは松会はいつごろから水田とつながりをもっていたのだろうか。『謡之秘書』は水田が松会版を求板した例であるし、『両仮名雑字尽』は、界線の有無のみが異なる覆刻の例である。求板にしても覆刻にしても元板の刊年の利用を通例とする松会版は、刊記に記載された刊年よりは遅い刊行ということになる。しかし、松会版・水田版とも、料紙は極薄手の紙を使用している。慶安頃の京版に特徴的な極薄手の紙である。松会版は、万治・寛文期の江戸特有の厚ばった紙ではなく、京版の料紙と同様の紙質の料紙を使用しているのである。したがってこれらの本を松会が求板や覆刻をした時期は、元版の刊行より遅いとしても、第一期、すなわち明暦以前と考えるとよいようである。

『うす雲物語』の場合は、万治二年水田版は未見であるが、寛文七年松会版は典型的な所謂江戸版様式の本である。松会が水田版を下敷きにして所謂江戸版様式に仕立て直した本である可能性が高い。そうであるとすれば『うす雲物語』は、第二期、すなわち万治・寛文期の両者のつながりを証する例ということになる。

水田版『女仁義物語』が松会版の求板あるいは覆刻版であるとすれば、松会版の刊記に記載されている寛文四年以降、下限は『書籍目録大全』が刊行された元禄九年よりは前ということになるが、両者の間に何らかの関係があったことを示唆していることになる。言いかえれば、両者の関係は第三期まで続いていた可能性があるということである。そうであるとすれば、松会と水田との関係は第一期から第三期まで連続と続いていた可能性があるということになる。

前稿において、第三期の松会が上方の特定の本屋との提携を試みていたことについて考察したが、松会と水田との関係を追究しているうちに、第一期の松会が既に上方の特定の本屋との提携を試みていた可能性があることが判明した。覆刻は板木を所有している本屋に無断で行われる可能性があるので証拠にはならないが、求板の場合は、求板を

刊行した本屋が元板を刊行した本屋から板木を買い受けたことが証明されるわけで、両者の間で本格的な商取引が行われていたことが判明するのである。

第二期は万治・寛文の頃である。所謂江戸版が刊行される時期である。この時期はまた、松会以外にも本格的な江戸資本の本屋が現れる時期でもある。所謂江戸版の特徴である題簽の様式、漉き返し風の料紙、半丁に十五・六行の行数、文字の雰囲気、師宣風の挿絵等の特徴を備えた本がそれらの本屋からも出版されている。管見の限りでは、鱗形屋・本問屋・山本九左衛門といった本屋が多く、所謂江戸版を刊行しているのである。ただし、鱗形屋は、既述したように、本の内容に関しては独自の路線を模索する傾向があった本屋なのでここでは考察の対象としないが、造本の様式においては所謂江戸版風を採用している点、注意を要する。所謂江戸版が江戸時代初期の万治・寛文期に限定的に造られた意味を考える場合には、鱗形屋も考察の対象としなければならぬからである。その点に関しては後に総括するとして、まずは、京版によって所謂江戸版を造った本屋について考察してみることが多いのである。そこで今回は同一の書名で松会と本問屋が刊行している本、松会と山本九左衛門が刊行している本について考察してみることとする。

まず本問屋についてである。本問屋は、管見では寛文七年『両仮名雑字尽』（国立国会図書館所蔵）から元禄七年『浦島太郎』（舞鶴市立図書館所蔵）まで出版活動をしていたことを確認することができる本屋である。この「本問屋」という名称は、本屋の姓名や屋号ではなく、問屋業としての一般名詞とも取れるのであって、当時卸商のような業態が存在したとすれば、出版史の観点からは興味深い問題であるが、その点に関しては、この刊記の表記以外に資料がなく不明である。刊年不明『寛文御紋鑑』（仮称 国立国会図書館所蔵）は、本文最終丁ウラ、跋文のあとに

「通油町／＼本問屋開板」という刊記を有しており、これによって本問屋が＼という商標を用いていたことが判明する（図版5）。この商標は山形屋市郎右衛門の商標である。山形屋市郎右衛門は貞享四年の『江戸鹿子』に浄瑠璃本屋として、元禄五年『諸国買物調方記』に「浄るり草紙や」として記載されている本屋である。これとは別に、刊記に「山形屋新板」等の刊記を有する本がある。『救世観音利益糸取縁』（東京大学総合図書館霞亭文庫所蔵）や菱川師宣の一枚摺版画の組物などで、本文末に「通油町／＼山形屋新板」あるいは「通油町 山形屋」等という刊記を有する本である。このように山形屋市郎右衛門と同一の住所で、刊記に「山形屋」と表記する本が散見されるが、これは山形屋市郎右衛門と同一の本屋の刊行と考えて誤りあるまい。本問屋版は万治・寛文頃に出版されたものが多く、山形屋版は貞享以降に出版されたものが多い。営業を開始した当初は本問屋と称し、のちに山形屋市郎右衛門と称するようになったのではなからうか。残念ながらそれを解決する資料は未だ発見していない。この本問屋は松会が出版した本と同一の本を出版している例が少なくない本屋である。しかも、江戸においては、松会と本問屋のみが刊行している本があるところから、松会と密接な関係をもっていたと考えられる本屋でもある。紙幅の都合上、松会と本問屋が同一の書名で刊行している本のすべての例を紹介するわけにはいかないが、以下に幾つか具体的に紹介してみよう。ここでは、万治・寛文期の松会と本問屋との関係に注目したいので、山形屋市郎右衛門版との比較は考察の対象としない。



【図版5】『寛文御紋鑑』（仮称）  
（国立国会図書館所蔵）

『桜の中将』は、管見では、寛文十年の松会版と本問屋版の江戸版のみが存在を確認することができた本である。松会版『桜の中将』（天理大学天理図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周单边無界、每半葉十六行、本文末に「寛文十庚戌曆弥生吉辰／松会開板」という刊記を有する本である。本問屋版『桜の中将』（国立公文書館内閣文庫所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周单边無界、每半葉十四行、本文最終行の後に「寛文十年／正月吉日 通油町／本問屋開板」という刊記を有する本である。半丁の行数が異なることから明らかであるように、両本は求板でも覆刻版でもない異版である。挿絵は両本酷似していて一見同版と見紛うが、実際は本問屋の挿絵は松会版の覆刻である。

『身の鏡』は、万治二年芳野屋版が元板である京版で、寛文八年松会版と寛文八年本問屋版の江戸版が存在する。万治二年芳野屋版『身の鏡』（国立国会図書館所蔵）は半紙本三冊、匡郭は四周单边無界、每半葉十一行、下巻末丁ウの跋の後に「万治二己亥年初春／芳野屋開板」という刊記を有する本である。挿絵は師宣風だが、料紙の特徴、文字の雰囲気、行数等から京版と考えられる。寛文八年松会版『身の鏡』（雲英末雄氏所蔵）は、大本下巻一冊（端本）、匡郭は四周单边無界、每半葉十三行で、本文の後に「寛文八戊申年正月吉日／松会開板」という刊記を有する本である。寛文八年本問屋版『身の鏡』（国立国会図書館所蔵）は、大本三冊、匡郭は四周单边無界、每半葉十三行、本文の後に「本問屋」という刊記を有する本である。芳野屋版と松会版・本問屋版は行数が異なるので別版であることは明白であるが、挿絵は関連性がある。松会版・本問屋版の挿絵は、芳野屋版の挿絵のどこか一部が改変されているものを使用している（図版6）。また江戸版である松会版と本問屋版とは本文の版面が酷似している。雲英末雄氏のご好意により、寛文八年松会版を寛文八年本問屋版とつきあわせてみる事ができた。その結果、文字は両者酷似しているが、句読点が本問屋版は黒丸、松会版は白丸で、下巻十二丁ウ六行目の「取せ給ん」の箇所が、松会版と比較して本問屋版は明らかに中心線がずれていることなど、本問屋版は松会版の覆刻と認定できる。挿絵も同様に覆刻と認



【図版6-2】 寛文8年松会版『身の鏡』（雲英末雄氏所蔵）



【図版6-1】 万治2年芳野屋版『身の鏡』（国立国会図書館所蔵）



【図版6-3】 寛文8年本問屋版『身の鏡』（国立国会図書館所蔵）

定できる。つまり『身の鏡』は芳野屋版が元板で、松会版はそれを所謂江戸版風に仕立て直し、挿絵に關しては若干の改変をして覆刻したもの、本問屋版は松会版を覆刻したものということになる。

『釈迦の本地』は、寛永二十年の古活字版から存する本で、整版は慶安元年版、明暦二年版（未見）、寛文二年版の京版と、寛文十年本問屋版、寛文七年・寛文十年の松会版の江戸版がある。慶安元年本屋不明版『釈迦の本地』（架蔵）は、大本三冊、匡郭は四周单边無界、每半葉十一行、本文

の後、尾題に続いて「慶安元戊子年／霜月吉日令開板有也」という刊記を有する本である。寛文二年吉野屋権兵衛版『釈迦如来御本地』（天理大学付属天理図書館）は、大本三冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十三行、本文の後に「寛文二壬寅仲秋上旬／柳馬場二条下町／吉野屋権兵衛板」という刊記を有する本である。寛文十年本問屋版『釈迦の本地』（静嘉堂文庫所蔵）は、大本三冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十四行、本文の後に「寛文十年／正月吉日 通油町／本問屋開板」という刊記を有する本である。松会版は寛文七年版・寛文十年版がかつて古書目録に掲載されたことがあるが、未見である。前述の『身の鏡』の松会版・本問屋版の元版は芳野屋版と考えられるが、『釈迦の本地』の松会版・本問屋版の直前に刊行されているのが吉野屋権兵衛版である。吉野屋権兵衛は「芳野屋」と表記することもあるという（矢島玄亮『徳川時代出版社出版物集覧』）。「身の鏡」の刊記には「芳野屋」としか記載されていないので、この芳野屋が吉野屋権兵衛と同一人であるか否か、にわかには判断しかねるが、同一人であるとすれば、『身の鏡』の芳野屋版を松会が所謂江戸版様式に仕立て直して刊行し、それを本問屋が覆刻して刊行していることから類推して、『釈迦の本地』も松会が吉野屋権兵衛版を所謂江戸版様式に仕立て直して刊行し、本問屋がそれを覆刻して刊行した可能性があると考え、松会版が未見であるにもかかわらず、あえてここに掲出して参考に資することにした次第である。

『十二人ひめ』は、管見では、無年記松会版と寛文十年本問屋版の江戸版のみが存在を確認することができる本である。無年記松会版『十二人ひめ』（東京大学総合図書館霞亭文庫所蔵）は大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十六行、本文の後に「松会開板」という刊記を有する本である。松会版は本文の最終行の後に五行分の余白があり、松会版によくある匡郭の左下に二重枠で囲って「松会開板」と記載する本で、おそらく、その余白の部分に刊年が記載されていた可能性が高いと考えているが、現時点では、そのような本は管見に入っていない。寛文十年本問屋版『十

二人ひめ』(国立国会図書館所蔵)は、大本二冊、匡郭は無辺無界每半葉十三行、本文の後に「寛文十年／通油町／本問屋開板」という刊記を有する本である。両本は行数が異なることから明らかであるように異版である。「十二人ひめ」は、現時点では京版を発見していない。京版は失われてしまった可能性もあるが、江戸版のみ刊行された可能性もまた否定できないケースである。

『大坂物語』は、古活字版から整版まで、多くの版があることが川瀬一馬氏、朝倉治彦氏、菊池真一氏、渡邊守邦氏によって報告されている。いま整版に限定して整理した渡邊守邦氏「『大坂物語』の諸版」によれば<sup>8)</sup>、寛永無刊記版・正保三年版・慶安二年版・慶安三年版・寛文十二年敦賀屋三右衛門版等が所謂江戸版以前に存在する京版である。このうち寛文十二年版『大坂物語』(天理大学天理図書館所蔵)のみが本屋名が明らかで、大本二冊、匡郭は四周双辺無界、每半葉十二行、「頸帳」の後に「敦賀屋三右衛門／寛文十二壬子初春吉日」という刊記を有する本である。

注目すべきは明暦四年本屋久治郎版『大坂物語』(大坂府立中之島図書館所蔵)で、大本一冊(上下合冊)、匡郭は四周双辺無界、每半葉十二行、「頸帳」の後の跋の後に「明暦四年戊極月吉日／板本江戸通町金杉一丁目／本屋久治郎」という刊記を有する本である。刊記の住所で明らかのように、この本は江戸で刊行された本である。しかも明暦三年正月の大火後の刊行で、第二期、所謂江戸版が行なわれていた時期の刊行である。にもかかわらず、この本は文字は上方風で、每半葉十二行というのも、所謂江戸版に比べれば行数が少ない。また、挿絵は師宣風ではなく、紙も漉き返し風ではない。つまりことごとく所謂江戸版の造本様式を備えていない本なのである。とすれば、この本は第二期、万治・寛文期に京版を求板あるいは覆刻した本とも考えられるのであるが、元板とおぼしい京版の存在を確認することはできなかった。そのため万治・寛文期に江戸で、松会・本問屋・山本九左衛門・鱗形屋以外の本屋が草紙を刊行する場合は、こうした京版様式の本を造っていたことが考えられる。実はこうした例は他にも散見される。たとえば、

万治・寛文期に鈴木太兵衛という本屋が江戸で営業している。寛文十三年版『算法至源記』（国立国会図書館所蔵）は半紙本五冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十行、本文の後の跋に続いて「寛文十三癸丑孟春吉旦 鈴木太兵衛刊行」という刊記を有する本である。本の大きさが所謂江戸版とは異なるし、算法の書という内容の堅さもあつて、漢字の多い文章で、この点も所謂江戸版の文字の雰囲気とは異なるし、料紙も漉き返し風ではない。同じく寛文六年鈴木太兵衛版『三界義略解』（早稲田大学図書館所蔵）は大本三冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉八行で、本文の後に「寛文六丙午曆初夏吉日板行／鈴木太兵衛」という刊記を有する本であるが、やはり、文字の雰囲気や料紙の紙質は所謂江戸版とは異なっている。また、寛文十二年版『正極江戸鑑』（国立国会図書館所蔵）は、横本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉七行、本文の後の跋の後に「寛文十二年子七月二改之／日本橋南二丁目／経師屋加兵衛（花押）」という刊記を有する本である。この本も江戸鑑の定型になっていく横本であること、料紙は漉き返し風ではないことなど、所謂江戸版の様式ではない。その他にも万治・寛文期に江戸で比較的多くの本を刊行した戸島屋惣兵衛・中野孫三郎・西村又右衛門・八尾五郎右衛門・中野半兵衛等の出版本もやはり所謂江戸版様式ではない。万治・寛文期に、こうした所謂江戸版の造本様式ではない本が江戸で刊行されていることについての考察は後述する。寛文八年松会版『大坂物語』（大阪府立中之島図書館所蔵）は大本二冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十四行、下巻本文の後に「寛文八年戊申年 松会開板」という刊記を有する本である。寛文八年本問屋版『大坂物語』（東北大学附属図書館狩野文庫所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十四行、本文後の頸帳の後に「寛文八年／本通油町／問屋板」という刊記を有する本である。この刊記の「通油町」の前の「本」は次行の「問屋板」の上に彫刻されなければならなかったのが、間違われてしまったのであろう。造本様式から考えても本問屋版と考えるとさしつかえあるまい。松会版と本問屋版は、ともに寛文八年版で、每半葉の行数もどちらも十四行で同じであるが、明らかに異版である。挿絵



も構図は類似しているが、覆刻とはいえない異版で、比較すると本問屋版の方が粗雑な感じである。本問屋版の挿絵は松会版の挿絵を元に新たに彫刻されたものであろう。

『あみだかんきんしょう』は明暦二年京版『あみだはだか物語』の下巻のみを独立させ造った本である。版の異同の問題があるので、『あみだはだか物語』についても記しておく。『あみだはだか物語』は明暦二年京版と無年記松会版とがある。明暦二年京版『あみだはだか物語』（京都大学文学部図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十一行、本文の後に「明暦二年初春吉辰」という刊記を有する本で、本屋の名は記載されていない。無年記松会版『あみだはだか物語』（早稲田大学図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺無界、上巻每半葉十五行、下巻每半葉十四行、本文の後、左下角に「松会開版」という刊記を有する本である。両本は行数の相違からもわかるように異版である。

次に『あみだかんきん抄』であるが、寛文四年山本版と寛文六年松会版、寛文十年本問屋版の江戸版がある。寛文四年山本版『あみだかんきん抄』（朝倉治彦氏所蔵、『仮名草子集成』第一巻解説、未見）は大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十三行、本文の後に「寛文四年甲辰三月吉日／山本九左衛門」という刊記を有する本である。松会版『あみだかんきん抄』（古書目録掲載）は一冊、行数は不明、本文末に「寛文六丙午年二月吉日／松会開板」という刊記を有する本であるが、原本は未見である。この寛文六年松会版と同版か否か明らかではないが、刊年不明松会版『あみだかんきん抄』（大坂府立中之島図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十四行、本文の後、左下隅に「松会開板」という刊記を有する本である。本問屋版『あみだかんきん抄』（国立国会図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十六行、本文の後に「寛文十庚戌年卯月吉辰」という刊記を有する本である。現時点の調査では『あみだかんきん抄』の京版は発見していない。上記の板元の明らかな江戸版三本は、行数の相違

からも異版であることは明らかである。このような京版の一部を独立させて江戸版を仕立てる例は他にも報告されている。寛文十一年松会版『さくら川物語』は寛文五年版『日本廿四孝』の「平様子」のみを開板した本、寛文十二年松会版『黄檗山隠元咄』は寛文四年版『戒殺放生物語』を改題した本<sup>9</sup>、寛文十一年松会版『都案内者』は、明暦四年刊『京童』と寛文七年刊『京童跡追』を取り合わせた本<sup>10</sup>であるという。これらの例は所謂江戸版が京版をそのまま利用するだけでなく、その一部を利用したり、改題本にすることも、所謂江戸版をつくるときの一つのパターンとして行われていたことを示している。

『両仮名雑字尽』は、前述したように、寛文七年本問屋版は万治二年松会版の覆刻で、松会版は水田甚左衛門版の覆刻である。ただし水田版は無界だが松会版・本問屋版は有界で、この点のみが京版と江戸版の相違点である。この本に挿絵はない。『両仮名雑字尽』は、この水田・松会・本問屋版のみ存在が確認できる本である。

以上、松会と本問屋で同一の本を売出している例をいくつか検討してみたが、松会と本問屋との間に板木の売買をしている形跡はなく、本問屋は専ら松会版の覆刻、ないしは全く書式の異なる別版を造っていることが明らかになった。また、刊行年次の関係は松会が先か同年の刊行であることが多い。これは松会と本問屋がそれぞれ独自に京版を利用していたのではなく、松会が利用したものを本問屋がさらに利用したという関係であることを示唆しているように思われる。

次は山本九左衛門である。山本九左衛門は、管見では寛文四年の『うすゆき物語』（国立国会図書館所蔵）等から延宝四年の『むさしあぶみ』（東北大学附属図書館狩野文庫所蔵）まで、出版活動を確認することができる本屋で、貞享四年刊『江戸鹿子』および元禄二年刊『江戸惣鹿子』に「浄瑠璃本屋」としてその名が記載されている。また、元禄二年刊『江戸凶鑑綱目』の「地本屋」の項にも「浄瑠璃本」と注記してその名が記載されている。また、元禄五

年『諸国買物調方記』の「浄るり草紙や」の項にもその名が記載されている。

『うすゆき物語』は、寛永九年中野道也版と刊年不明山本長兵衛版の京版と、寛文四年山本九左衛門板と寛文五年松会版の江戸版がある。寛永九年中野道也版（広島大学国語学国文学研究室所蔵）は、大本二冊、匡郭は不定、每半葉十二行、本文最終丁ウラに「寛永九年壬申十二月／吉日中野氏道也梓」という刊記を有する本である。刊年不明山本長兵衛版（国立国会図書館所蔵）は、半紙本二冊、匡郭は四周単辺無界十三行、本文・尾題の後に「山本長兵衛板」という刊記を有する本である。両本は半葉の行数の相違から明らかになように異版である。挿絵は両本とも大和絵風であるがこれも異版である。寛文四年山本版『うすゆき物語』（国立国会図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十六行で、本文の後に「寛文四甲辰年三月吉日 山本九左衛門」という刊記を有する本である。寛文五年松会版『うすゆき物語』（国立国会図書館所蔵）は、大本上下巻一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十七行で、本文の後に「寛文五乙□□三月吉日 松会開板」という刊記を有する本である。両本は行数が相違しているところから明らかであるように、別版である。挿絵も両本は構図に多少の類似性はみられるが、覆刻とはいえない異版である。松会版は句読点が白丸、山本九左衛門版は黒丸という相違点があるが、その他は文字の雰囲気・漉き返し風の紙・師宣風の挿絵等すべて所謂江戸版の仕立てである点は共通している。刊年を信じれば、山本九左衛門が松会に先駆けて刊行した例ということになる。

『一休和尚法語』は、慶安元年本屋不明版と慶安三年林甚右衛門版の京版と、明暦二年松会版と寛文六年山本九左衛門版の江戸版がある。慶安元年本屋不明版『一休和尚法語』（京都大学附属図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十行、本文の後に「慶安元歳九之吉日板行」という刊記を有する本である。慶安三年林甚右衛門版『一休和尚法語』（駒沢大学図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十一行、本文の後の余白の左下

に「慶安三庚寅歳／三條通菱屋町／林甚右衛門版」という刊記を有する本である。明暦二年松会版『一休和尚法語』（駒沢大学図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十三行、本文の後に「明暦二丙申年三月日 松会市郎兵衛」という刊記を有する本である。寛文六年山本版『一休和尚法語』（静嘉堂文庫所蔵）は、大本一冊、匡郭は無辺無界、每半葉十三行、本文の後に「寛文六丙午年正月吉辰 山本九左衛門板」という刊記を有する本である。京版の每半葉の行数と江戸版の行数の相異から明らかのように、江戸版は京版の求板でも覆刻版でもないが、江戸版の山本版は本文末の刊記の行だけが異なる松会版の覆刻版である。京版・江戸版ともに挿絵はない。その他、読み版名や濁点等にも両者の間で若干の相違がある。

『廿三問答』は正保五年本屋不明版、慶安元年林甚右衛門版の京版と、万治二年松会版、寛文六年山本九左衛門版の江戸版とがある。京版の正保五年本屋不明版『廿三問答』（東北大学図書館狩野文庫所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十一行、最終丁ウラ尾題の後に「正保五戊子曆正月吉旦」という刊記を有する本である。慶安元年林甚右衛門版『廿三問答』（駒沢大学図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は無辺無界、每半葉十一行、本文の後に「慶安元年 林甚右衛門刊板」という刊記を有する本である。挿絵はない。万治二年松会版『廿三問答』（駒沢大学図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十四行、本文の後に「万治二年仲夏吉辰 松会開板」という刊記を有する本である。寛文六年山本九左衛門版『廿三問答』（駒沢大学図書館所蔵）は、大本一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十六行、本文の後に「寛文六丙午年二月吉日 山本九左衛門板」という刊記を有する本である。松会版と山本九左衛門版は半葉の行数が異なることから明らかのように異版である。両本とも挿絵はない。正保五年本屋不明版と慶安元年林甚右衛門版も異版である。すなわち諸本すべてが異版なのであるが、注意すべきは所謂江戸版に仕立て直される以前の最も近い時期に刊行された京版が林甚右衛門版であるということである。先述した『一休和尚法

語」も同様で、京版で最も江戸版の刊行に近い時期に刊行されたのはやはり林甚右衛門版であった。江戸版の刊行に最も近い京版が元板であるとは限らないが、『一休和尚法語』も『廿三問答』も複数の京版の中に林甚右衛門版が含まれていて、それを松会と山本が覆刻なり版式の異なる別版なりにして刊行しているのである。松会や山本九左衛門が林甚右衛門という京都の特定の本屋と何らかのつながりがあった可能性を見ることができるようと思われるのである。

『二人びくに』は刊年不明山本平左衛門版の京版と、寛文四年山本九左衛門版と寛文五年松会版の江戸版が存在していることを確認している。刊年不明山本平左衛門版『二人びくに』（京都大学付属図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は無辺無界、每半葉九行、本文の後に「山本平左衛門」という刊記を有する本である。寛文四年山本九左衛門版『二人びくに』（静嘉堂文庫所蔵）は、大本上下一冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十二行、本文の後に「寛文四甲辰年三月吉日 山本九左衛門板」という刊記を有する本である。寛文五年松会版（実践女子大学図書館所蔵）は、大本二冊、匡郭は四周単辺無界、每半葉十四行、本文の後に「寛文五乙巳曆／五月吉日 松会開板」という刊記を有する本である。両本は料紙も字体も挿絵も所謂江戸版様式であるが、半葉の行数の相違から明らかのように、異版である。挿絵は両本酷似しているが、覆刻とはいえない異版である。松会版には刊年不明版（大阪府立中之島図書館所蔵）があるが、每半葉十六行で、これも異版である。この『二人びくに』も山本版が松会版に先行して刊行された例である。ちなみに、松会版と山本九左衛門版の刊行の先後は、万治年間松会が先行して刊行し、寛文年間山本九左衛門が先行して刊行している傾向を認めることができる。

以上松会と山本九左衛門で同一の本を刊行している例をいくつか挙げてみた。松会と山本九左衛門とは板木の売買を行ったような形跡はなく、覆刻、ないしは全くの別版として同一の本を刊行していることを明らかにした。これは

本問屋と松会版の関係でも同様であった。江戸の本屋が複数で京都の本屋が刊行した同一の本を刊行している例がいくつか認められるのであるが、いずれの場合も、板木を売買した形跡はなく、それぞれが独自の板木を造って刊行していた例ばかりが目にとまったということになる。

それでは松会・本問屋・山本九左衛門はそれぞれが勝手に京版を利用していたのであるか。この点については、『両仮名雑字尽』のように京版である水田版を江戸版としては松会と本問屋だけが刊行していること、『さくらの中將』も同様に、京版が元板として存在した可能性は残るものの、少なくとも江戸版としては松会と本問屋のみが刊行した本が存在することなど、松会と本問屋との間に営業上のつながりがなかったとは言いにくい事例がある。松会と山本九左衛門についても同様のことが言える。京都の林甚右衛門版を松会と山本九左衛門が利用してそれぞれの江戸版を刊行していることも、両者の間に何らかのつながりがあったのではないかと疑ってしかるべき事例かと思う。また本問屋・山本九左衛門ともに松会と同年に京版を基にした同一の本を刊行している例が散見される。松会と本問屋について言えば、寛文八年に『身の鏡』を、寛文九年に『新編塵劫記』を、寛文十年に『桜の中將』・『釈迦の本地』をそれぞれ刊行しているし、松会と山本九左衛門について言えば、寛文九年に『新編塵劫記』を、寛文十年に『徒然草』・『日本名女物語』をそれぞれ刊行している。松会が窓口となって京都の本屋から入手した本の本文を本問屋・山本九左衛門にのみ提供していたのではないかと疑いたくなるのである。

以上、ここまででは松会・本問屋・山本九左衛門のつながりについて考察してきたが、既に述べたように所謂江戸版全体について考察するには、鱗形屋の存在を視野に入れなくてはならない。前に鱗形屋は題材を江戸の吉原などに求め、上方版に頼らず独自の路線を展開していると述べたが、実際は極少数ではあるが、京版を所謂江戸版に仕立て直して刊行した例がある。承応二年西田加兵衛版の京版『あたこのほんぢ』を刊年不明版に（川口元氏所蔵）、刊年不

明美濃屋彦兵衛版と寛文四年前川茂右衛門版の京版『堪忍記』を寛文十一年に（広島大学中央図書館所蔵）、刊年・本屋不明の京版『しぐれの宴』を寛文十一年に（国会図書館所蔵）、所謂江戸版に仕立て直して刊行しているのである。これらの本は娯楽的な読み物という点では松会・本問屋・山本九左衛門が刊行した本と同様の本と見ることもできるが、松会・本問屋・山本九左衛門が主に今日言うところの仮名草子を所謂江戸版に仕立て直しているのに対して、鱗形屋は今日言うところの室町物語に分類される本を所謂江戸版に仕立て直していた傾向が認められる。鱗形屋のみが刊行している寛文十三年『まんじゅのまへ』（東北大学付属図書館狩野文庫所蔵）や鱗形屋版が初版の寛文七年『わかくさ物語』（上田市立図書館花月文庫所蔵）<sup>11</sup>なども今日言うところの室町物語のカテゴリーに属する本である。鱗形屋が出版の材料としてとりあげた室町物語は、松会・本問屋・山本九左衛門から出版されたことはない。つまり、所謂江戸版を刊行していた江戸の本屋の間で、鱗形屋と、松会・本問屋・山本九左衛門とで、出版の材料に関して明確な棲み分けが行われていたのである。鱗形屋独自の吉原等を題材とする出版を松会等のグループが追隨したことはない。棲み分けは歴然としており、言っても過言ではない。

このような棲み分けが認められるということは、江戸版を刊行する本屋の間に商い上の何らかのきまり、不文律があったことを物語っている。ということは、江戸の本屋は京都の本屋が刊行した本を勝手に利用して所謂江戸版様式に仕立て直して刊行していたのではなく、京都の本屋と何らかのつながりを持って、そのつながる先やつながり方が、松会等のグループと鱗形屋で異なっていたことが推定できるのである。松会・本問屋・山本九左衛門のような京都の本屋と何らかのつながりを持っていたと考えられる江戸の本屋と、鱗形屋のように積極的なつながりは持とうとしなかった江戸の本屋が存在したことが、このような棲み分けをもたらしたと考えられるのである。万治・寛文期の所謂江戸版の刊行は、無断で京版を利用していたのではなく、それぞれの本屋が京都の本屋とつながりを持ち、京

都の本屋の了解の上で行われていたとみるのが穏当ではないかと主張する所以である。そのような秩序が存在していたということは、一つのグループを形成していた松会・本問屋・山本九左衛門がおの勝ちに京都の本屋と交渉していたのではないことも意味すると言つてよい。言いかえれば、松会と本問屋、松会と山本九左衛門は営業上の提携をしていたと考えられるのである。また、複数の本屋が同一の京版を利用して所謂江戸版を刊行している場合、そこに常に松会が加わっているという事実を考慮すると、京都の本屋との交渉は松会が窓口になっていたのではないかと、いう推測も成立するであろう。所謂江戸版の刊年を見ると、本問屋の場合は常に松会の方が先行するか同年の刊行であるが、山本九左衛門は主として万治年間には松会が先、寛文年間には山本が先の刊行になっている。山本が先に刊行している場合は、山本が窓口を務めたのであろうか。この点に関しては、現時点では、これ以上の考察を進める材料を得ていない。いずれにしろ、万治・寛文期の江戸の所謂江戸版を刊行する本屋はそれぞれが勝手に京版を所謂江戸版に仕立て直していたのではなく、ある秩序が存在していたことは間違いない。水田甚左衛門との関係等、万治・寛文期には、京都と江戸の間においても、江戸の本屋同士においてもゆるやかではあっても交渉のルートが形成されはじめていたのではないかと考えられるのである。

所謂江戸版が造られた背景については、版權意識の面からの考察も必要である。京都の本屋の了解の上で同一の本を江戸で刊行するのであれば、わざわざ所謂江戸版様式に仕立て直さずとも、覆刻版で刊行してもよかつたはずである。これまで見てきたように、所謂江戸版に仕立て直された後、江戸においてさらにその本が利用される場合、全く新たな版式で造られる場合と覆刻で造られる場合両方のケースが認められるのであるが、京版が所謂江戸版に仕立て直される際は、管見の限りでは覆刻は行われていない。このあたりの問題は当時の権利意識の在り方が関係しているように思われる。版權や著作権といった抽象的な、近代でいうところの知的財産権のような感覚は、今日では自明の



ものであるが、当時の人々にとっては新しい感覚の意識である。もちろん元禄十一年には京都と大阪で重板類板の禁止令が出るわけで、その時点で版權意識があったことは異論の余地がない。ただ出版が開始された当初からこうした抽象的な権利意識が明確にあったかどうかは検討の余地があると思う。詳細は別稿を用意しているので、そちらに譲ることとする。

ここで少し視点を変えて、所謂江戸版が造られる工程における技術的な問題について考えてみたい。所謂江戸版の出現は、出版者が己れの意のままになる版下書き・板木下絵師・摺り師・表紙屋等の技術者の確保と、所謂江戸版特有の料紙の生産者の確保とに成功したからこそ可能になったと考える。特に輸送費のかからぬ土地で生産された料紙の入手が可能になったとすれば、製本のすべての工程を江戸で賄える態勢を整えたことになる。所謂江戸版は漉き返しのような紙に刷られた本である。漉き返しの紙と言えば浅草紙が知られている。鼠色の粗紙で、落とし紙として使われたという。所謂江戸版の料紙はそれとは異なる紙であるが、浅草紙の生産者に書籍印刷用として特別に漉かせた紙と言われれば、さもあらんと納得してしまいそうな紙である。貞享四年刊『江戸鹿子』には、浅草に「紙すき町」があったこと、また、「浅草門跡前」と「同所はしは」に「すきかゑし紙や」があったことを記載している。関義城『江戸東京紙漉考』<sup>(12)</sup>には、岩井守義述「浅草地名考」中、浅草名物の項に、「連俳武蔵野、寛文四年印本。浅草木綿、同紙、(以下略)」との記録があるという。所謂江戸版が刊行されていた頃、既に浅草紙が生産されていたことは明らかである。ただし、そのころの浅草紙は江戸市中に広く出回るまでには至らなかつたらしい。と言うのは、宝暦頃の成立と考えられている作者不明の『江戸真砂六十帖』<sup>(13)</sup>に、「紙屋五郎兵衛が成り立の事」として馬喰町一丁目の紙屋五郎兵衛が浅草漉き返しの紙見世を出してようやく成功した逸話を載せているからである。とすれば、万治・寛文頃の浅草紙の生産者は販路の拡張につながる需要の開拓を待ち望んでいたはずである。書籍印刷用紙になるような紙

の生産を浅草紙の生産者にゆだねることを思いついた本屋からの注文に直ちに応じるような条件が、浅草紙の生産者の側においても整っていたはずである。江戸は紙の一大消費地である。上質の廃紙を選別すれば、漉き返しの紙を製造することはさして困難ではなかったはずである。管見では、松会版に問題の漉き返しのような紙（所謂江戸版盛行時ほど灰色でぼさぼさしてはいない紙であるが、京版の料紙とは明らかに異質な紙）が使用され始めるのは明暦二年頃である。所謂江戸版様式が定着する少し前から使用されるようになったのである。と言うことは、問題の紙は所謂江戸版様式が確立する過程で製造されるようになったものではなく、問題の紙が製造されるようになったことが所謂江戸版様式の成立をうながした可能性があるということでもある。

所謂江戸版特有の文字は、江戸の特定の流派に属する筆耕者が版下の製作に関わっていたことを示している。ちなみに山本九左衛門刊行の本の文字は、所謂江戸版の中でも山本九左衛門様式とも言ってもよさそうな一種独特な一貫した雰囲気をもっている。やや小振りの曲線的な字で、小振りである分、一行の文字数が多い。刊記の部分も、本文が最終丁最終行の一行前までに収めてあって、最終行一行に刊年と本屋の名前が記載されるという形式のものが多い。鱗形屋版は所謂江戸版としては文字が大振りでその分行数が少なく、躍動感あふれる文字であることが多い。刊記は本文より大きく大きな文字で記載されることが多い。松会版・本問屋版は山本風・鱗形屋風のどちらも用いているが、どちらの流儀とも微妙に異なるものもある。このように所謂江戸版の文字の流儀も厳密に言えば何種類かに分類できるが、版下の筆耕を個人の資格で多くの人間が担当していたとは思えない。そこで思い合わされるのが師宣風の挿絵の問題である。師宣風の挿絵は師宣個人の仕事ではなく、師宣工房のようなものが存在していて、複数の板木下絵師によって挿絵が制作されていたという説<sup>14</sup>である。挿絵制作の工程が特定の工房に委ねられていたとすれば、版下の筆耕も特定の流派の師弟仲間委ねられていた可能性が高い。踏み込んで言えば、所謂江戸版の制作の工程そ

のものが特定の職人によって構成され、全体が一種の工房として機能するように組織化されていたということも考えられる。このように考えると、万治・寛文期にこの工房を利用しない本屋が製作した本が、前述した本屋久治郎版『大坂物語』や鈴木太兵衛版ということになるのであろう。ちなみにこの時期に京都で出版された本のなかに師宣風の挿絵を散見する。このことは京都と江戸の本屋の提携関係が、京都から江戸へテキストを提供するという一方的なものではなく、江戸から京都へは挿絵を提供するという双方の関係であった可能性を示唆している。万治・寛文期の江戸の特定の本屋が製本に関わる職人たちを組織化して支配下におくことに成功していたと考ええると、京都と江戸の本屋両方に提携するメリットを見出すことができ、右のような双方の関係が容易に説明できるのである。京都の本屋と江戸の本屋との間に何らかの提携関係が構築されていたと考えれば、既に指摘した諸事実も含めて、この時期の出版界の現象全体に整合性が生まれてくるのである。

第三期は延宝以後貞享元年までである。貞享元年は所謂江戸版が激減し、それと交替するかのように二都版・三都版が増えていくことが指摘されている<sup>(15)</sup>。前稿では、この二都版・三都版が広く行われる以前に、松会が京都の特定の本屋と提携を試みていたらしいことを指摘した。具体的に云えば松会と西村市郎右衛門との間で求板や相合版が行われていること、京都麴屋町綾小路下ル町の山形屋から松会が求板している例などを指摘した。西村市郎右衛門との関係は、市郎右衛門が開板した本を他の京都の本屋が求板をし、それを松会が求版していること。松会版を求板し、本屋を記載している部分を「西村開板」と修正した本が二例あること、時代は下るが、元禄年間に松会と西村市郎右衛門が相合で求板していることなどを両者が提携していたのではないかとする根拠として挙げた。前稿発表後に貞享二年松会版『身延鑑』（架蔵）を求板し、本屋名を記載している部分を「西村開板」と修正した本をさらに一本確認

することができた。お茶の水図書館成實堂文庫所蔵『身延鑑』である。これら三本を刊行した西村が西村市郎右衛門と同一の本屋であるか否か、証拠をつかんでいないが、松会と西村市郎右衛門との複数の関わりを考えれば、同一の本屋とするのが自然であろう。松会は、時代が下つてからではあるが、西村源六とも相合版や取次をともに行なっている。西村源六は、西村市郎右衛門が当初江戸店を任せ、西村半兵衛の後継者であろうと言われている。西村半兵衛版が見られなくなるのと入れ替わって西村源六の名が刊記や奥付にみられるようになることからそのように推定されてきたのであるが、中村幸彦氏が「古義堂の蔵版に関する文書について」<sup>16</sup>で紹介した文書のなかに、江戸の西村源六が古義堂蔵版として刊行した本の板木を古義堂に無断で売却した際、その本に相合で名を連ねていた西村市郎右衛門が板木を買い戻す仲介をしていることが記載されていることから、西村源六は、西村市郎右衛門の一族と断定してよいかと思う。松会が西村市郎右衛門一族とつながりがあったことは間違いない。西村市郎右衛門も松会も、ともに新興の本屋である。西村は京都の老舗に伍して商売する困難をかかえていたであろうし、松会は出版の歴史が浅い江戸での営業で、やはり多くの問題を抱えていた本屋である。京都と江戸、異なる土地での似た者同士が提携することで、互いの不足を補う関係を構築していたのであろう。この西村市郎右衛門が、元禄二年刊『江戸惣鹿子名所大全』に幕府御用達紙問屋として「本町四丁目 西村市郎右衛門」と記載されていることに気がついた。元禄十一年刊『日本鹿子』にも「江戸紙問屋 本町四丁目 西村市郎右衛門」と記載されている。西村は京都の老舗の本屋に伍しての営業に苦戦を強いられて、さまざまな経営の可能性を模索しないではいられなかつたのであろう。江戸という市場に目を付けて、西村半兵衛に江戸店を出させたのもその一環であろうと考えられる。半兵衛は江戸で出版活動もしているが、おそらくは江戸の本屋に対する窓口としての役割を当初から担わされてきていたのではないかと考える。ちなみに西村半兵衛の後継者と考えられる西村源六も上方へ取次を多くしていることが諸本の刊記に散見される

のである。具体的には半兵衛は松会と京都の市郎右衛門との取引の際の窓口になっていたと考えられる。半兵衛からの情報をもとに、市郎右衛門は、江戸に紙問屋を出店することにしたのではないだろうか。市郎右衛門が元禄二年に幕府御用達の紙問屋になっているのは、江戸に進出してきたばかりの間屋としては異例である。江戸で新興の紙問屋が幕府御用達になったのは想像をたくましくすれば、この頃には幕府の御書物師にあげられていた松会三四郎の働きがあつたからではなからうか。

江戸時代初期の江戸の出版業界の動向を見渡すと、重要な画期に料紙の問題がからんでいるように思われる。

## 註

- (1) 「江戸版考」(『一橋論叢』第一三四巻第四号、日本評論社、平成一七年一〇月)
- (2) 「松会三四郎」(『言語文化』Vol.32、一橋大学語学研究室、平成七年一二月)
- (3) 「松会版書目」(『書誌学月報』別冊10、青裳堂書店、平成一四年一〇月)
- (4) ちなみに、このように刊記または奥付に記載された本屋の名前の一部を活かして求板した本屋の名前を入木する例は他にも見られる。一例を示せば、無年記堤六左衛門版『籠草分』(駒沢大学図書館所蔵)は、のちに山本平左衛門が求板するが山本版(駒沢大学図書館所蔵)は、「左衛門」の部分は活かして入木している。また、渡邊守邦氏が「籠草抄」の諸本・補遺(『実践女子大学文学部紀要』第三十六集)において、寛永六年版『籠草』に、本屋の名を「衛門開板」とする本があり、この本は、寛永六年松岡作左衛門版の「松岡作左」を削った本であることを紹介しておられる。「松岡作左」を削った本は「衛門開板」の部分の墨付きが薄く、渡邊氏はこの「衛門開板」の部分も削ったものの充分な修正ではなかったために、う

すく印刷されたものだろうと推定しておられるが、作業のどこかの段階で、「松岡作左」の部分と「衛門開板」の部分とは異なる処置が行われた結果であることは明かであろう。少なくとも「衛門開板」の部分を残した段階があると考えてよいのではなからうか。

- (5) 朝倉治彦編『仮名草子集成 第十卷』（東京堂出版、昭和六二年）所収
  - (6) 『近世初期文芸 第8号』（近世初期文芸研究会、平成3年）
  - (7) 『岩崎文庫貴重書叢刊近世編 第二卷 仮名草子』（貴重本刊行会、昭和四九年）
  - (8) 渡邊守邦『「大阪物語」の諸版』（『実践女子大学文学部紀要』第三三集、一九八九年）
  - (9) 市古夏生『二都版・三都版の発生とその意味』（『近世初期文芸と出版文化』若草書房、一九九八年）所収。
  - (10) 松田修『近世文学の成立』（昭和三八年）
  - (11) 上田市立図書館花月文庫本『わかさ物語』は刊記に「大伝馬三丁目」と記され、その後が欠損している本であるが、造本の様式が完全に所謂江戸版様式であること、住所が鱗形屋の住所であること、鱗形屋以外に当時、大伝馬三丁目で営業し、所謂江戸版をつくる本屋を確認できないことから、該本を鱗形屋版と認定した。
  - (12) 関義城『江戸東京紙漉考』（富山房、昭和一八年）
  - (13) 『燕石十種 第二』（広谷国書刊行会、大正一六年）
  - (14) 佐藤悟『菱川師宣の再検討』（『たばこと塩の博物館研究紀要』四 一九九一年）
  - (15) 注9に同じ。
  - (16) 『中村幸彦著作集 第十一卷』（中央公論社、昭和五七年）
- 本稿を成すにあたり、雲英末雄氏から御所蔵本『身の鏡』を拝借し、他本と比較することができた。また和紙文化研究会代表久米康生氏には、所謂江戸版の料紙に関するご意見を賜った。記して両氏に深謝いたします。
- 本稿は一橋大学プロジェクト「日本法の国際化」交付金の一部による成果である。